

測量法（昭和24年法律第 188 号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、兵庫北土地区画整理組合 理事長 野口儀次郎から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成22年 4 月 6 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量（2級、3級及び4級基準点測量）
- 2 作業期間 平成22年 3 月31日から平成22年 9 月30日まで
- 3 作業地域 佐賀市兵庫町大字藤木、大字西湊及び大字湊の各一部の地域